

令和4年度

定例監査結果報告書

つくばみらい市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定例監査

第2 監査の執行者

つくばみらい市監査委員 杉山 武雄

つくばみらい市監査委員 直井 誠巳

第3 監査の範囲

令和4年度つくばみらい市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について

第4 監査の実施機関

令和4年12月16日から令和5年1月12日まで

第5 監査の方法及び実施日程

つくばみらい市監査委員条例第3条の規定により、関係機関に通知するとともに資料の提供を求め、同資料については、関係職員から説明を聴取して、財務関係帳簿及び書類の監査を行った。

日程は、次のとおりである。

期 日	対 象 機 関 名
令和4年 12月16日(金)	会計課、税務課、市民窓口課、地域推進課、伊奈公民館、谷和原公民館、図書館
19日(月)	秘書広報課、企画政策課、総務課、こども課、伊奈第1保育所、谷和原第1保育所
23日(金)	社会福祉課、介護福祉課、国保年金課、健康増進課、防災課
26日(月)	産業経済課、生活環境課、収納課、都市計画課、開発指導課
令和5年 1月6日(金)	教育指導課、学校総務課、適正配置推進室、小張小学校、福岡小学校、陽光台小学校、小絹中学校、上下水道課
11日(水)	生涯学習課(スポーツ推進室、文化振興室、谷井田コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、みらい平コミュニティセンター、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館、高齢者センターも対象)、財政課、プロジェクト推進課、建設課
12日(木)	わかさ幼稚園、谷和原幼稚園、学校給食センター、議会事務局、農業委員会事務局、工事監査

第6 監査の結果及び意見等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適切に執行管理が行われていると認められた。

1 総括意見

- (1) ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけとしたエネルギー価格と食材の高騰により、光熱水費や学校関係の食材費に大きな影響が出て、関係各課で補正予算での増額計上を余儀なくされている。今後も光熱水、食材などの価格は見通せず予算執行に支障の生じることが予想される。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、依然として先行きが不透明な状況にある。しかしながら、市政業務、事業遂行、イベント開催などで人数制限といった多少の制約はあるものの、行動制限がされていた時期と比較すると通常状態に戻りつつある。引き続き、感染防止対策を講じながら住民サービス提供に努めていただきたい。
- (3) 職員の時間外勤務は削減意識の向上、事務効率化などにより、減少傾向であったが令和4年度は参議院議員通常選挙、茨城県議会議員一般選挙があり多少増える見込みとなっている。一方、有給休暇取得状況については取得率、取得日数とも各課でバラツキがある。管理職には有給休暇取得状況を把握し、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、各課バランスよく休暇取得ができるよう業務遂行いただきたい。
- (4) 歳入は人口増加により市税収入が増加しているが、滞納管理をしっかりと行い、収納率を高めることも欠かせない。現在のところ職員の努力により、収納率は県内自治体で上位にあることから、引き続き徹底をしていただきたい。財政健全の維持には税込だけでなく、広告収入など税込以外での収入増加のための意識向上、歳出削減に対する職員の意識徹底を継続いただきたい。特に諸物価が高騰している現下においては、歳出を抑え財政健全の維持を願いたい。
- (5) 子育てしやすいまちづくりのため、人口の増加しているみらい平地区に2つの小学校を開校し、中学校の新設を進めているが、一方で小学校4校を2校に統合し、令和4年度末で更に2校を1校に統合予定である。つくばエクスプレス駅周辺開発という特殊事情で二極化が生じたため、やむを得ないものであるが教育施設等の設置、維持、管理については中長期的な展望で対応していただきたい。また、不要となった学校施設などの利活用にも引き続き取り組んでいただきたい。
- (6) 間宮林蔵記念館、結城三百石記念館、古民家松本邸などは後世に残すべき施設であるが、維持管理費用を要しており、より充実した活用を考えていく必要がある。市内はもちろん、市外にも情報発信、PRなどにより認知度を高め、利活用が進むことを期待したい。
- (7) 福岡工業団地への企業進出による雇用創出、高速道路スマートインターチェンジ設置による交通利便性の向上など、つくばみらい市はポテンシャルの非常に高い自治体であると言える。市民の負担が増えることを抑制しつつ農業、工業、商業のバランスのとれた地域発展をめざしたまちづくりを進めていただきたい。
- (8) 各種負担金支出にあたっては、金額の多寡にかかわらず、事業遂行に必要なものなのかを、特に新たな支出項目の場合は十分に検証いただきたい。また、補助金、助成金の支給にあたっては、不正を排除し、給付基準や審査に則り公正・公平を基本とした対応を徹底いただきたい。

2 各部署別の監査結果及び意見等

(1) 令和4年12月16日監査分

【会計課】

- ・郵便局取扱手数料は振替手数料であるが、令和4年度からは学校給食費の口座振替が開始されるのに伴い、ゆうちょ銀行分の口座振替手数料については関係各課で支払い、公金指定の郵便振替用紙での納付分を会計課が支払うこととしている。
- ・指定金融機関交替制により令和5年度からは筑波銀行から常陽銀行に指定金融機関が交替となる。現在、筑波銀行の派出窓口事務は午前9時0分～午後3時30分としているが、常陽銀行は統括店の伊奈支店からではなく守谷支店からの派出となることから、窓口事務は午前9時40分～午後3時40分と受付時間が変更となる。
- ・EBソフト初期設定手数料39千円は指定金融機関交替に伴い、新たに契約するEB取引のソフト初期設定手数料で、来年度スタートに向け年度内に設定し支払うものである。
- ・収入証書、支出証書などの書類綴りは良く整備・保存されている。

【税務課】

- ・歳入予算で市税収入が前年度比で21.4%増えているが、要因は人口増加に伴う市民税のほか、固定資産税、法人税などでの増収を見込んだことによるものである。
- ・確定申告受付事務は令和2年2月から予約制を導入しており、市民にも好評なことから今年度も実施する。この確定申告事務処理で5人、オペレータで2人を事務担当として雇用をしているが、短期の会計年度職員として対応する。
- ・地方税共同機構は電子申告等の事務を取りまとめている組織で、その負担金は、事業の拡充に伴い増えている。
- ・固定資産税不動産鑑定手数料が前年度比増えているが、土地評価替えを令和6年に控え、令和5年1月1日基準で本鑑定を行うことから増えているものである。
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料は路線の調査に係わる委託で、「不動産鑑定士協会」に支払っており、全国地価マップ用のデータ作成も委託している。
- ・大規模家屋調査は県が実施、そのデータをつくばみらい市が入力し課税するもので、今年度は13件を予定、うち10件はすでにデータ入力済である。

【市民窓口課】

- ・歳入予算で使用料及び手数料収入は市民窓口課での各種証明書の交付手数料収入である。
- ・市民窓口課の窓口会計年度任用職員は伊奈庁舎7人、谷和原庁舎6人、市民センター13人の計26人が配置されているが、市民センターの開所時間は10時間であるため、市民センター13人のうち12人は5時間交替での勤務体制となっている。
- ・マイナンバーカード作成は国の指示で交付率アップを図っており、11月末での当市の交付率は51.1%、申請率は64.3%となっている。他課職員の応援協力を仰いではいるが、土、日曜日の交付も行っており、職員の事務量も増え、負担は大きい状況にある。マイナンバーカードはネットでのオンライン申請比率が高くなってきている。この場合は窓口でのカード交付となるため、郵便での送付はそれ程増えておらず、カード交付が増えても通信運搬費は予算内で十分賄える見込みである。マイナンバーカードの作成、管理にあたっている「地方公共団体情報システム機構」は国

の外郭組織であり、情報セキュリティ面で不安・懸念はない。

マイナンバーカード申請受付出張業務については図書館、スーパーマーケット、イベントなどでの受付を外部組織の「エスプールグローバル」に委託しており、令和5年3月まで委託を継続している。この出張業務委託料は当初、予算計上していなかったことから18,813千円は補正予算で、3,492千円は予備費から充用している。

- ・コンビニでの証明書交付の実績は前年度の11月で住民票198件、印鑑証明書213件だったのに対し、今年度は11月で住民票389件、印鑑証明書260件と大幅に増加している。これは今年11月から証明発行手数料を、窓口交付200円に対してコンビニ交付はその半額の100円にした効果によるものである。

いばらき戸籍共同システム整備運営協議会は戸籍システムをつくばみらい市、小美玉市、那珂市、茨城町、五霞町の5市町が共同で運営するための組織であるが、事務局は持ち回りとなっており、来年はつくばみらい市が事務局となる。

【地域推進課】

- ・自治振興事業における行政協力員は188人、行政区代表者は27人おり、前年度から人数に変更はなく、市の回覧物の回付などを依頼しており、行政協力謝礼や行政区事務委託料を支出している。
- ・自治振興事業の科目名で、自治総合センターコミュニティ助成金が、970万円のマイナスとなっている。これについては、本来の正しい科目名は、コミュニティ助成事業補助金であるが、伝票を処理する際に誤った科目名で処理してしまったものである。システムの都合上、補助金額の確定後でなければ、伝票の科目を更正できないため、補助金額を確定後、速やかに正しい科目に更正する。970万円の助成金については、松葉台自治会の集会施設の建設に対して、一般財団法人自治総合センターにおいて、助成の採択がされたものである。
- ・ふれあいコミュニティ補助金は、自主的かつ自発的に地域活動を実施する団体への補助金で、今年度においては2件の申請があった。「和心いろは」は、和装を通じた外国人との交流、NPO法人「みらいケア」はフレイル運動を通じた参加者との交流を目的としている。
- ・女性に寄り添った相談等支援業務委託はプロポーザル方式により、NPO法人ウィメンズネット「らいず」に委託しており、市民センター3階会議室などで週1回、火曜日に予約で受付し、女性に寄り添った種々の相談に応じている。月平均4～5件の相談に応じている状況である。
- ・結婚新生活支援事業費補助金は、少子化対策、定住化促進を目的に、前年度は1世帯につき30万円としていた上限を、今年度においては20万円に引き下げて補助しており、半額分が県から補助される。申請にあたっては、婚姻の届出をし、受理されていることや、夫婦の合算した所得額が400万円未満、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下などの要件があり、11月末までに8件の申請があった。
- ・委託契約などについて手順、契約内容、書類を精査し、適正に処理されていることを確認した。

【伊奈公民館、谷和原公民館】

- ・谷和原公民館が引き続き新型コロナワクチン接種会場になり使用できないため、伊奈公民館の6室で谷和原公民館の公民館講座、よつわ大学講座を開講している。講座は通常通り

開講しているが、密を避けるため人数を減らして開講している。

- ・谷和原公民館では会計年度職員 2 人が交代で十和、福岡、谷原の 3 分館の使用貸出業務を行い、他職員は伊奈公民館で執務している状況である。
- ・公民館使用料は受益者負担の原則から有料としているが、減免対象も多く稼働状況の割には収入が伸びていないのが現状である。
- ・公民館講座は評判良く、毎回申込定員オーバーのため抽選により参加者を決めている。すべての講座でアンケートを実施、結果を次の講座に生かしている。好評を得ているものの公民館講座を増やすには人員、予算、スペースなどの課題解決が必要である。
- ・伊奈公民館は築 50 年程度、谷和原公民館は築 40 年程度経過しており、劣化が目立つものの大規模修理は現状難しく今後、どのように対応していくかの検討が求められている状況にある。

【図書館】

- ・図書館本館の司書は会計年度任用職員 14 人、市職員 4 人（館長含む）の計 18 人、そのほか司書以外に市の事務職員が 2 人おり、合計 20 人で運営にあたっている。
- ・ブックスタート事業は 3～4 か月児健康診断対象者に絵本等を差し上げる事業であり、ほぼ予算執行済である。新型コロナウイルス感染症の影響で受取者が減ったことから在庫に余剰が発生し、一時的に必要経費が少なくなっている。
- ・図書館利用者、貸出冊数は新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したが回復傾向にあり、1 回での貸出冊数が増えている。
- ・つくばみらい市立図書館は地域で必要不可欠な文化施設であるが、図書館本館は築 30 年を経過しており様々な箇所での修理が必要となえ、設備・機能も古くなっており建物の維持、管理が課題である。
- ・図書館分館指定管理委託料は今年度から図書館予算に計上されているが、これは小絹分館とみらい平分館の指定管理委託料を前年度まで生涯学習課予算に計上していたものを図書館予算に計上変更したことによるものである。
- ・学校図書館支援事業は、所蔵資料の管理が電算化されている陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校以外の学校図書館の所蔵資料データの電算化により検索、管理をスムーズにするための事業である。今年度は、伊奈小学校、伊奈東小学校と順次、電算化を進めている。

(2) 令和 4 年 1 月 19 日監査分

【秘書広報課】

- ・歳入予算の寄附金項目はふるさと納税で予算現額は昨年比倍額の 20 億円を計上し、11 月末の収入済額は 32.4% 増にとどまっているが、年度中には予算現額の 20 億円を超える見込みである。
- ・ウクライナ避難民受入れ支援金は避難者 1 人に対する受入者への諸費用の支援金である。避難者の身寄り(娘)がいたため受入れしたもので、生活費については日本財団から支出されている。市営住宅に空きが無いとため、身寄りがない避難民の受入れはしておらず、この場合の生活費は法務省負担となっている。
- ・日本ベトナム友好協会負担金は協会の茨城県連合会への支払いで、連合会の活動費としてのものである。つくばみらい市居住のベトナム人は 123 人である。(令和 4 年 1 月 1 日

現在)

- ・教育再生首長会議会費は全国の首長との懇談などを通じて、市政に反映させるための情報交換を目的に令和3年度より参加しているものである。
- ・広報紙等配布委託料が前年度比マイナス1,070千円の予算額となっているが、委託先の変更によるものではなく、帯紙を2カ月毎に社会福祉協議会の発行物で代用することにより経費が削減されているものである。
- ・シティプロモーションPR支援業務はドローイングアンドマニュアル株式会社と引き続き契約しており、今年度は小学生を対象に小1・2、小3・4、小5・6の3グループに分け、プロのアーティストを招きアート作品を作ったものである。その作品の展示や、アート制作過程のドキュメンタリー動画上映などを行うイベント「MIRAI ART FESTIVAL」を11月5日に開催、多くの方が来場し大盛況であった。
- ・産官学連携業務は武蔵野美術大学と引き続き提携し、将来的な「デジタルツイン」の基盤となる、市の3Dデジタル地図の取組を進め、洪水時のシミュレーション、震災時の人流等を動画として活用することを検討している。
- ・ふるさとづくり寄附金受領証明書発送等業務はこれまで職員が行ってきたが、納税件数の増加で対応が難しくなったため、今年度から外部委託に切り替えたものである。
- ・フィルムコミッション推進事業は市内でのロケを増やし、市のPRに生かすためワークショップ江戸との連携強化、撮影会社などへの営業活動を行っているものである。

【企画政策課】

- ・歳入予算の寄附金は企業版ふるさと納税で、3社から寄附されたものであるが、個人でのふるさと納税のように返礼品はないことから、感謝状を差し上げているものである。
- ・繰入金はふるさと創生基金からの繰り入れで年度末に繰入するものである。
- ・産官学連携業務委託事業は筑波大学、つくば秀英高等学校と引き続き行っており、市の課題に対する解決策を2日間にわたるワークショップで議論している。昨年度に出されたアイデアは来年度の事業に活用できる見通しにある。
- ・企業誘致推進事業の雇用促進奨励金は市内に事業所・工場などを新・増設した企業が市内在住者を雇用し、雇用保険を払い込んでいる場合に一人当たり15万円を法人に支給するものである。正社員での雇用は少なく、パートでの雇用が多いと見られ現在奨励金の支給はない状況である。
- ・定住促進住宅PFI導入支援業務はNPO法人の全国地域PFI協会に導入可能性調査を委託していたが、事業が繰越となり5月に終了した。現在、開発指導課に所管が移り57戸程度の子育て応援住宅建設に向け事業を進めているものである。
- ・就業構造基本調査は5年に1回の雇用全般に関する調査であり、また住宅・土地統計調査も5年に1回の住宅や土地の所有実態の調査であり、いずれも統計調査員が担当するが、その後のチェックなど審査の大部分は市職員が行う。
- ・総合計画策定は10年間の計画の令和5年度からの後半5年分について、令和3～4年度に策定作業をしており、有限責任監査法人「トーマツ」に業務委託している。

【総務課】

- ・市職員の時間外は令和元年度5,200万円、2年度4,700万円、3年度5,700万円、今年度は11月末で4,200万円である。新型コロナ対応、参議院選、県議選な

どの要因で例年比増加が見込まれている。

- ・職員のうち休職者は11月末現在4人(前年は2人)、90日まで認められる療養休暇者は1人(前年は4人)の計5人となっている。
- ・コンプライアンスについては庁内LAN等で常に職員に啓発し意識を高めており、パワハラ・セクハラなどには総務課長、課長補佐、女性職員1人の3人が窓口となり対応する体制としている。
- ・複合機等使用料が予算計上で前年比マイナス2,315千円減額しているが、これは契約見直しによる入札で単価が引き下がったことによるものである。
- ・県職員給与費負担金は県からの人員派遣に対する人件費であるが、期間2年のため今年で終了するものの、来年度については派遣の有無、ポストを含め未定である。
- ・パソコン購入費10,791千円は補正予算で計上しているが、タブレット型のパソコンを部課長用として44台購入するもので年明けに配備するものである。

【こども課】

- ・保育事業運営支援補助金は給食材料費の高騰に伴う値上がり分の補填のため、補正予算で計上したもので各保育施設に園児の人数割で支給されるものである。
- ・子育て支援・保育サービス推進事業での利用者支援事業は、ママ・パパかかりつけコーディネーターを配置する地域子育て支援拠点事業実施施設(子育て支援室)である民間施設5か所への委託料である。
- ・保育体制強化事業費補助金、保育補助者雇上強化事業費補助金、保育環境改善等事業費補助金などは保育施設から補助金申請があったのち、審査を経て年度末に交付するため、いずれも執行率は現在0%となっている。
- ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金は今年度からの事業で、保育士確保対策として、保育施設が法人契約することで家賃を補助するものである。
- ・低所得子育て世帯特別給付金支給事業は6月に国の方針として給付決定したもので全額国庫支出金から充当されるものである。
- ・茨城県低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金は茨城県が9月に給付決定したもので一律5万円を給付するものである。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金返還金6,629千円を補正予算で計上しているが、これは前年度に給付したものの、国からの支出金のうち余った分の国への返還金である。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金は看護師、歯科衛生士、保育士などの資格を取得し、就職や生活の安定を目指す家庭に月額10万円(内容により金額は異なる)を給付するものであり、現在1人から相談がされている。

【伊奈第1保育所、谷和原第1保育所】

- ・保育士、園児に新型コロナウイルス感染症が広がり、クラス閉鎖という事態も発生している。
- ・給食について谷和原第1、第2保育所は外部へ業務委託しているが、伊奈第1、第2保育所は会計年度職員や職員が調理をしているため、令和5年度からは外部への業務委託に変更する予定である。
- ・各保育所では光熱水費、賄材料費が高騰していることからいずれの費用とも補正予算で増額している状況にある。

- ・伊奈第1保育所の植栽管理委託料は剪定、消毒費用等であるが、この施設には植栽が多いことから、谷和原第1保育所に比して支出が多くなっている。
- ・伊奈第1保育所で予備費59千円により冷凍庫を購入しているが、これまで使用していたものが壊れたため、日常必要な電気製品であることから予備費で購入したものである。

(3) 令和4年12月23日監査分

【社会福祉課】

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務委託は地域福祉に係わる計画や活動などの計画を令和4・5年度に策定するもので、すでに専門事業者を入札で選定しており、今年度は市民に調査を実施、来年度に計画策定を行うものである。
- ・福祉有償運送運営協議会は3年に1度開催され、今年がその開催年にあっており、委員への謝礼が計上されているものである。
- ・社会福祉協議会には41,139千円の補助金が支給されていることから、年度末には補助金の実績報告を受け、内容を十分にチェックしているものである。
- ・民生委員児童委員は任期3年で78人いるが、今年が改選年度にあたることから民生委員推薦会において決定している。なお、民生委員児童委員は市の委嘱ではなく、国の委嘱となっている。
- ・市民生委員児童委員協議会は民生委員の組織であり、協議会への補助金は民生委員の活動費等に支出されているものである。
- ・こども食堂支援事業はこの事業の運営を支援している社会福祉協議会にこども食堂の食材購入、運営経費として補助しているものである。
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業での事務員派遣業務委託料2,659千円を新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金項目から流用している。当初予算成立後に国が事業期間を延長したことにより、派遣職員の業務委託料予算が不足したため、流用をしたものである。
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業は国の施策で市内の住民税非課税である3,596世帯に、一律1世帯10万円が支給されたものである。
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業は今年度に国の施策として新たに決定したものであり、9月30日時点で住民登録をしている住民税非課税世帯3,154世帯が対象である。市から該当世帯に確認書を通知、申請を受けて5万円を給付するもので対象者の多くが高齢者世帯である。
- ・成年後見支援センター事業は今年度から新しく始まった事業で、社会福祉協議会に委託、伊奈庁舎内の地域包括支援センター内に設置してあり、成年後見に係わる相談や、手続きなどを支援するものである。
- ・生活保護扶助費は対象者に生活扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助などを行うもので、今年度（令和4年12月1日現在）は166世帯、193人に扶助している。なお、前年度の扶助世帯数は154世帯である。

【介護福祉課】

- ・市シルバー人材センター補助金は高齢者就業機会確保事業として補助金交付がされており、シルバー人材センターの人件費や運営費に支出されているものである。

- ・高齢者スマートフォン購入助成金はデジタル化、防災対策などにも対応する目的で高齢者のスマートフォン購入にあたって費用の半額、2万円を上限に助成するものである。市内登録の携帯ショップで使用講習を受け、市から発信するアプリ登録をすることなどが条件で現在、助成件数は57件となっている。
- ・高年クラブはいわゆる老人クラブの呼称で市内に9クラブがあり、クラブ運営のための諸経費としてそれぞれのクラブに会員数に応じて助成金が支給されている。
- ・老人保護措置費は劣悪な環境にいる、あるいは虐待を受けているなどの高齢者を養護老人ホーム等に移し生活してもらうための費用である。現在、境町の「利根老人ホーム」に2人、那珂市の「ナザレ園」に2人の計4人が入所している。
- ・敬老祝金は100歳で3万円、88歳で1万円を支給しているものであるが、9月1日時点で市内に住民登録をして1年経過していることが条件であり、年度中に100歳、88歳となる高齢者が対象となっている。今年度は100歳9人、88歳186人に支給されている。
- ・移動スーパー運行事業は株式会社カスミに委託しており、市内62か所で利用できる。利用者が少ない場所等にアンケートを実施しながら、株式会社カスミとの協議により年1回程度のルート変更を行っている。
- ・特定入所者介護サービスは、低所得者が受ける施設サービス給付で令和3年度の対象者は344人であった。
- ・緊急通報システム見守りサポート事業は一人暮らしの65歳以上を対象に緊急時の通報、赤外線センサーで安否確認などを行うシステムで現在、357人が利用している。65歳以上という年齢制限があるが、65歳未満でも体が不自由など特別な事情の場合、利用できないかという要望も寄せられている。

【国保年金課】

- ・国保税過誤納返還金は課税の誤りがあった場合に返還するもので、通常は5年経過で時効となるものを市の取扱要綱で5～10年経過でも返還対応するものである。
- ・後期高齢者医療経費の健康診査委託料(オプション分)は、市が実施する健康診査のオプション検査(眼底検査、貧血検査、心電図、腎機能検査(血清クレアチニン検査))の費用を医療機関等に委託料として支払うものである。
- ・医療福祉費(マル福)の扶助費の対象は、母子医療、重度医療、65歳以上重度医療、妊産婦医療、父子医療、小児医療である。マル福の県の補助対象となる外来の小児医療は小学生までであるため、市単独事業で中学生までマル福の対象としていたが、令和3年10月からは高校生の外来分もマル福の対象とし、予算については、小児医療(市単独)として摘要を設けて予算管理しているものである。
- ・葬祭費は国保被保険者が亡くなった場合に葬祭費5万円を市が負担するものである。市民窓口課で死亡届を受理すると、その情報を関係各課に共有し、国保被保険者であることが確認されると葬祭費等について届出者に周知され、申請に基づき負担金を支出する仕組みとなっている。
- ・後期高齢者医療の被保険者は、11月末現在、7,248人であり、昨年比で406人増加している。
- ・趣旨普及費の消耗品は次年度用パンフレット作製費用であるが、毎年、数値や内容等に変更があることから作製し直し、次年度に使用することとしている。

【健康増進課】

- ・会計年度任用職員報酬で助産師報酬項目が追加されたが新たな職員ではなく、これまで保健師報酬項目に助産師1人分も組み込み4人としていたもののうち、1人分について、別途、助産師報酬として予算項目を設けたものである。
- ・常総地域病院群輪番制負担金と常総地域小児救急病院群輪番制負担金はつくばみらい市、常総市、守谷市、取手市、利根町の5市町が24時間受付の医療について負担しているもので、医療施設の運営費や医師の人件費に年度末近くに支出されている。
- ・保健福祉センターの光熱水費が、今年度予算で前年度比マイナス3,460千円としているのは、令和2年度に新しい空調設備が稼働したことにより、電気料金が大きく減額したため予算額を減らしたものである。しかしながら、昨今の電気料金高騰で予算額が不足となり、補正予算で597千円を追加している状況にある。
- ・時間外手当に関し、前年度は新型コロナワクチン接種対応などが要因で予算が不足する事態となったが、今年度は準備体制ができていたことから想定外の時間外は生じていない状況である。
- ・新型コロナワクチン接種会場復旧工事と臨時駐車場復旧工事は新型コロナワクチン接種が令和4年度で終了すると想定して、復旧工事費を予算計上していたが現在も谷和原公民館を集団接種会場として使用していることから復旧工事は見送られている。集団接種については、今後の国の方針をもとに、市の実施方法を決定するため、今年度復旧工事を実施せず見送った場合には、改めて予算を確保する予定である。
- ・乳幼児施設健康診査等委託料が予算を大幅にオーバーしているが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から集団健診の一部を医療機関での受診に切り替えていることによるものである。令和4年度には集団健診に戻す予定だったが、新型コロナウイルス感染が続いていることから医療機関検診を継続していることが要因である。
- ・風しん抗体検査委託料、風しん予防接種委託料および風しん予防接種クーポンデータ等作成業務委託料が予算を大幅にオーバーしているが、風しん抗体検査および予防接種は国の施策にて令和3年度までの事業であったが、令和4年度の予算要望後に令和4年度の追加的対策が決定された。そのため、当初見込んでいた内容と変更になったことが要因である。

【防災課】

- ・歳入の市債12,400千円は、消火栓の新設・改修を行う、消防水利施設整備事業16,600千円に充当するものである。
- ・高齢者運転免許自主返納支援品は、65歳以上のドライバーが自主返納すれば、一人当たり1万円分、パスモ、デマンドタクシー、コミュニティバスのチケットから選択により支援するもので、前年度は140人が申請、今年度も12月23日時点で80人が申請している。
- ・交通安全協会、交通安全母の会、防犯協会がいずれも伊奈と谷和原の2支部に分かれて活動しており、補助金交付もそれぞれに行っている。活動の効率性や統一性などからつくばみらい市の1つの組織として活動することが望ましいと思料され、引き続き市からの働きかけをお願いしたい。
- ・光熱水費が11月末時点で予算額をオーバーしているが、防犯灯の電気料金が高騰し、支払額が大幅増加したことによるものである。

- ・防犯灯を今年度はこれまで23基(前年度20基)新規設置し、LED化率は93%となっている。また、防犯カメラは3台新規設置(前年度7台)を予定しているが、犯罪予防効果の観点からも更なる増設をお願いしたい。
- ・交通安全対策の消耗品費は補正予算でマイナス1,020千円としているのは、これまで新中学生に通学用ヘルメットを配布していたものであるが、今年度からは学校総務課に事業所管が移されたためである。
- ・消防団員活動費の地区操法大会負担金は新型コロナウイルス感染症の影響のため、大会が開催されず負担金の執行も予定されていない。
- ・耐震性貯水槽設置工事は国の補助金を得て、東楡戸地区に設置予定だったが、今年度は補助対象外となり、設置工事を見送ったものである。しかしながら、来年度も補助申請は継続し、認められれば設置工事に着手することとしている。
- ・消防団の分団は市内に11分団あるが、器具、備品の点検は出動に備え重要不可欠であることから定期的に実施されているものの、防災課でも年6回の会合の際には改めて点検の徹底を指導しているものである。

(4) 令和4年12月26日監査分

【産業経済課】

- ・市債24,700千円は県営事業である土地改良事業の排水工事について、市の負担分を土地改良整備事業債として起債するものである。
- ・いばらき食の魅力発信協議会の負担金は前年度まで茨城をたべよう運動推進協議会への負担金としていたものであるが、名称変更によりいばらき食の魅力発信協議会となったものである。
- ・水稻病虫害緊急対策補助金はカメムシ駆除のための薬剤購入費用の50%以内を補助するものである。8月に実施したのものについて、これから補助申請がされるため、現時点の執行率は低くなっている。一体的一斉防除が効果的であるが、薬剤の散布を希望しない生産者もあり、双方への適切な対応に取り組むことが必要である。
- ・今年度の事業としてみらい型農業事業を予算計上しているが、新しい事業ではなく前年度までの農業活性化事業の名称変更であり、事業内容に変更はないものである。
- ・米集荷等業務委託料は米コンテストに関連したもので、米コンテストに参加した農家から良品質米を購入して、市民に販売するという事業の集荷、検査、発送などを集荷業者へ委託する業務の委託料支払である。また、みらい型農業事業での消耗品費14,000千円は、この良品質米を市民への委託販売やふるさと納税返礼品にするために購入した米代金である。
- ・農産物ブランド化支援業務委託料は市内産米をブランド化するため、米の生産者6人等に依頼し年4回の研究会に参加してもらっており、そのコンサルである「流通研究所」への委託料支払である。
- ・水田農業構造改革対策助成金は転作奨励金であり、飼料用米などを作付し、面積に応じて助成されるものである。農協内にある担い手支援センターが受付や事務全般を行っている。
- ・農業次世代人材投資は全額国の補助で、新規就農者に5年間にわたり、1年150万円を上限に支給するものであるが、令和3年度に事業が終了となり、その引き継ぐものとして今年度からは新規就農者育成総合対策補助金として給付されているものである。

- ・経営転換協力金、地域集積協力金は執行額がゼロであるが、これから農地の賃貸借等の調整を行い、来年度に向けての取り組み面積が確定した場合に給付となるものである。
- ・農業経営者原油価格・物価高騰対策支援金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定するもので、水稻農家をはじめ畜産農家の飼料費やハウス農家の燃料費高騰などに対応した支援金である。農業収入50万円以上の約850戸を対象に申請書を送付しており、農業収入額に応じて給付するものである。
- ・商工会、市観光協会へは補助金給付をしていることから、収支決算書の提出を受け、十分にチェック、精査を行っているものである。
- ・新商品開発支援事業補助金については、今年度、縫製業者が市のイメージキャラクターのみらいりんぞうのぬいぐるみを作成し、ふるさと納税の返礼品やイベントなどでの販売を検討しており、この事業への補助予定である。
- ・耕作放棄地対策補助金について、県としては補助していないものの、市では25万円を予算計上している。耕作契約を結び、5年間耕作することが条件で10アール当たり5万円の補助金を支給しており、11月に交付決定し、その後交付となるものである。

【生活環境課】

- ・小絹駅、みらい平駅の駅自転車駐車場の利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響で、定期利用が減り、一時利用が増えたが、徐々に元の状態に戻りつつある。稼働率はみらい平駅で80～90%、小絹駅で50%である。
- ・取手市外2市火葬場組合負担金が前年度比8,017千円増加しているのは、施設にバリアフリー設備を設置するほか、施設改修などの費用のためである。組合の予算、決算などのチェックはつくばみらい市、取手市、守谷市の3市から選ばれた市議により実施されている。
- ・動物愛護事業に関し、市内の犬の登録数は約2,500頭である。犬の登録数は横ばいであるが、みらい平地区では増加している。一方、飼い猫数は増加傾向にある。
- ・家庭ごみ収集運搬は、随意契約で水海道産業、中澤産業、福岡運輸の3社に委託されている。事業の特殊性から国の通達により入札でなく、随意契約で継続されているものである。
- ・河川水質検査は小貝川、西谷田川で実施しており、水質に大きな問題はないものの西谷田川については水質良好とは言えない状況である。
- ・常総環境センターは平成24年度に施設設置され、10年経過しているが設備に修理などが必要となった場合は、負担金により改修することとなる。
- ・粗大ごみ収集券については取扱店舗に対し、1枚につき44円を売り払い手数料として支払っている。
- ・監視カメラは不法投棄監視のため幹線道路に設置しており、今年度は1台を設置し、計6台で監視活動をしている。不法投棄物の処分は私有地の場合、地権者の責任で処分することとなっている。しかし、市としても投棄者の特定作業での協力や地権者からの相談などに真摯に対応している。

【収納課】

- ・今年度は公売の予定がないことから、公売鑑定手数料、インターネット借上料ともに支出予定はない。
- ・徴収事務電算処理委託料の予算計上が前年度比マイナス3,800千円であるが、今年度

から借上料として別途、計上したことによるものである。

- ・滞納管理システムを改修し、今年度から新たに預貯金等調査システムを借上げしている。筑波銀行、常陽銀行、ゆうちょ銀行、農協などの金融機関と結んだ預貯金等調査システムと滞納管理システムをリンクさせることで、滞納整理および収納をより効率的に行えるものである。
- ・茨城租税債権管理機構負担金は均等割5万円、件数割、さらに前々年度の収納額×10%の3つの基準で課されている。茨城租税債権管理機構への委託により、職員の事務負担面、収納面などで効果があり、継続して委託しているものである。
- ・個人・法人市民税還付金は確定申告等の還付に伴うもので、今年度は法人税の変更減額があった1社に5年分約600万円の還付がされたものが大きいものである。
- ・現年と滞納繰入分を合わせた収納率は令和3年度99.1%であり、県内自治体で5番目となっており良好な収納率と言える。引き続き更なる収納率アップに努めていただきたい。

【都市計画課】

- ・病院バス運行業務はコース、便数ともに変更はなく、利用者は4月～11月で1,412人と前年同期の1,193人を上回る利用状況である。(219人増)
- ・デマンド乗合タクシーは、3社のタクシー会社に委託し、運行しており、利用者は微増となっている。
- ・コミュニティバスは関東鉄道(株)が運行し、5台が市内7ルートを循環しているもので、ルートや時間帯で利用者にバラツキがあるが、日常の移動手段を確保することを目的としているものであることから継続が必要である。
- ・地域公共交通計画策定業務委託は、交通計画を策定するために専門のコンサルに委託しており、市民アンケートや利用者の意見を分析し、今後の交通施策を検討している。つくば市と取手市への病院バス、デマンド乗合タクシー、コミュニティバスと3つの公共交通システムを運行しているが、利便性の向上、効率化、費用削減など様々な角度から検証し、新たな交通計画を策定いただきたい。
- ・県バス運行対策費負担金は、市内を通る路線バスの維持のため、補助対象となっている赤字路線に対し負担金を支出しているものである。
- ・鉄道安全輸送設備整備事業費補助金は、コロナ禍で輸送人員が減った関東鉄道(株)に対し、常総線南線の運行維持のための安全施設整備費用として補助しているものである。
- ・さるまい自然公園は前年度に県自然博物館が貴重動植物調査を行っている。今年度はどのような公園にするかについて、専門のコンサルに委託し、検討しているものである。2年後くらいには公園整備の完了が見込まれ、案内看板の設置やPRすることにより、認知度を高め、自然観察会や地元との交流会などの開催も検討しているものである。
- ・伊奈東街区公園整備工事は同地区の市有地約2,000㎡に公園を整備しているものであり、令和5年2月にオープン予定である。

【開発指導課】

- ・市営分譲住宅特別会計は廃止され、今年度から開発指導課の一般会計に引き継ぎ、予算計上されている。
- ・木造住宅耐震補強事業補助は、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された旧耐震基準の木造住宅を対象としており、市内に約4,500棟が存在する。耐震診断を

受け基準を満たしていれば問題ないが、基準を満たしていない建物に対して補強工事や建替えする場合、上限100万円を補助するものである。

しかし、補助を受けても全体の工事費用が高額となることから工事が進まない状況である。

- ・危険ブロック塀等撤去補助は、通学路等に面し、道路面からの高さ80cmを超え、且つ危険なブロック塀等の撤去費用に対し、上限10万円の補助金を支出するもので、8件の募集枠に対し、2件の申し込みであった。
- ・建築物定期点検委託料は、今年度だけの予算措置で古川住宅と秋葉山住宅の点検委託である。建築から30年以上経過した公営住宅について、公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき建築基準法第12条に準じた点検である。
- ・特定空家等解体工事は、特定空家等と認定した空家等について、解体の略式代執行を予定していたものである。しかし、相続放棄を予定していた相続人が相続放棄を認められず相続されたことにより、市は略式代執行による解体工事を行うことができなかった。
- ・こども食堂支援事業補助金197千円は、空き家を活用したこども食堂を運営する社会福祉協議会への補助金であり、年度末には収支決算書の提出を受け、チェックするよう指導した。
- ・旧わかかさ幼稚園跡地に子育て応援住宅(PFI)事業で、57戸程度の集合住宅を建築する予定である。PFI法による事業で、令和5年1月に民間事業者を募るための募集要項(案)等を公表し、公募型プロポーザル方式で事業者を決定する予定である。また、隣接する民有地704㎡を補正予算により購入した。

(5) 令和5年1月6日監査分

【教育指導課】

- ・いじめ問題の現状について、令和3年度の認知件数は小学校で279件、中学校で163件の計442件であった。令和に入ってから増加傾向にあるが、認知件数の多い学校と少ない学校があり、学校間で差がある状況である。いじめ事案が生じる前に目配りや気配りをして、いじめ発生防止を図るようお願いしたい。
- ・非常勤講師予算が前年度比、大きく減額しているが、小中一貫教育の講師について、中学4校分で予算枠取りしたものの、3校しか配置できず欠員が生じたことによるものである。
- ・ティームティーチング非常勤講師は市内小学校10校に各1名を配置、子供たちの学力向上のため、担任と一緒に教育を行なっているものである。
- ・部活動指導員は2名で、伊奈東中のリベラル・スポーツ(ゴルフ)部、小絹中の卓球部の指導員で県の補助金を充当している。報酬は時給1,604円×6時間×35週となっている。
- ・ALT(外国語指導助手)業務委託は昨年度までの株式会社ハートコーポレーションから、株式会社インタラックへプロポーザル方式の入札により変更となっている。この事業の予算額が前年度比、増加しているのは指導助手を13名から16名に増やしたため、伊奈中、谷和原中、小絹中には2名ずつの配置となっている。
- ・適応支援教室「なのはな」は教育支援センター内の施設として伊奈庁舎の一角に設置しているもので、増加している不登校生徒を対象に学習支援を行っている。対象生徒数は令和2年度は5名、令和3年度は13名、今年度は更に増加傾向にある。ただし、この人数は「なのはな」に通い、教育指導を受けている生徒数であり、遠隔地であるという事由やこ

- の施設にすら通うこともできない生徒も別途存在している状況にある。
- ・「なのはな」施設は対象生徒数が増加傾向にあり、スペースや指導員数などの不足懸念があることから、教育委員会としても今後、拡充の構想を持っている。来年度は現在の適応支援室支援員3名、教育相談員3名体制を増員することを検討している。
 - ・ICTはインフォメーション&コミュニケーション・テクノロジーの略称で、現在ICT機器を活用して小中学生に教育を行っている。現在、市内小中学生全員に1人1台のiPad型タブレット端末が配布されており、この機器を使用し実施されている。
 - ・プログラミング教育業務委託は人形型ロボット「ペッパー君」を使い、小学5年生を対象にタブレット端末を使用して、プログラムの思考を育む授業を実施しているものである。
 - ・学校体育館等ネットワーク整備業務委託は小中学校・幼稚園の体育館及び中学校柔剣道場のWi-Fi環境が未整備であることから通信環境の整備を行うもので、学校行事や授業・部活動において、効果的にICTを活用するための事業である。

【学校総務課】

- ・新設中学校の用地代のうち5億5,000万円は県からの借入金を市債で調達、残金は土地開発基金からの繰入れで土地所有者の茨城県にすでに支払済である。
- ・産業医、校医、歯科医などの報酬は従来から年度末に一括支払の対応としているが、これは年俸を支払うためである。
- ・教育振興基本計画の計画期間は10年であるが、前期が終わり中間見直しを行い、令和3年～4年度において後期計画を策定しているものである。令和5年4月から後期計画を実施するため、令和5年3月までに公表する予定である。
- ・教育用タブレット端末運用保守業務は、教育用タブレット端末が令和3年度に小中学生全員に1人1台の配布が完了したことから、令和4年度よりタブレット端末運用保守業務の委託を始めたものである。
- ・校務用パソコンは教師使用パソコンのソフトが古くなっていることから、順次ウィンドウズ11に入れ替えており、今年度は88台を購入したものである。
- ・備品購入の TENT代として9,643千円を補正予算で計上しているが、猛暑だった令和4年夏に小中学校での熱中症対策として、全小中学校に配備したものである。児童生徒数に応じた数のTENTを配備しており、暑さ対策に十分効果を発揮している。
- ・適正配置推進事業では板橋小と東小を統合した伊奈東小、谷井田小と三島小を統合した伊奈小を令和2年4月からスタートしている。更に令和5年4月には十和小と谷原小を統合し、谷和原小としてスタートする予定である。統合校校章・校歌作成者謝礼、校旗等製作作業委託料、統合校備品等移設業務委託料などは、この統合に伴う各種費用を令和4年度に計上、支払をするものである。
- ・管理備品7,479千円を補正予算で計上したが、来年度の児童生徒数の増加に伴い、不足分を追加購入するものである。主に陽光台小、富士見ヶ丘小の児童数の増加分である。
- ・電子黒板は開校時に設置された陽光台小、富士見ヶ丘小を除いた電子黒板設置のない小学校の各教室に設置したものである。
- ・富士見ヶ丘小増築校舎賃借料は、大和リース株式会社と10年契約でリースしているもので、リース契約10年が経過後には無償譲渡されることになっている。
- ・小絹小で大規模改修工事がされているが、その際、工事による窓ガラス破損が生じた。幸いにも児童にケガなどはなかった。その後は、工事内容によっては児童のいない日を選び

工事を進めている。なお、この破損事案の影響での工事遅れは生じていない。

- ・令和5年3月で谷原小に統合され、廃校となる十和小には現在、伊奈庁舎の敷地内にある教育支援センターの移転を予定している。統合で不要となった校舎はこれまですべて再活用しており、今後も統合などの際は施設の再活用の徹底をお願いしたい。
- ・学校総務課では、学校関係を含め業務委託契約が多種多様あることから、契約業務の一連の手順、事務処理、契約書などを精査、規定に則り適正に処理、管理していることを確認した。

【小張小学校・福岡小学校・陽光台小学校・小絹中学校】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、児童生徒の感染も発生しているが、タブレット端末を活用し、ハイブリット授業により、家庭で授業を受けることも選択できることから学級閉鎖等は必要ない状況となっている。
- ・学校行事等は市中の感染状況に応じ、過度な対応にならないように指導されていることもあり、3つのレベルを設定し、学びの仕方を変えて行事を実施している状況である。コロナ以前の状態に戻すのは現状難しいものの、行動制限が指示された時期に比べ、行事等は実施している状況である。
- ・マスク着用の是非について、一部で議論がされているが、登下校時や外遊び時など屋外ではマスクをしないものの、各教室の授業ではマスク着用をしている。児童生徒が自主的にマスクを着用するなど習慣づけがされている。
- ・各小中学校において消耗品費を補正予算で増額しているが、これは消毒液など新型コロナウイルス感染症対策における消耗品の購入費用である。
- ・いじめ問題は認知件数が増加しており、学校現場での喫緊・重要課題である。今後も、いじめの発生防止、早期発見と解決に向けた注力をお願いしたい。
- ・エネルギー費高騰による経費削減も必要であるが、新型コロナウイルス感染症の予防のために換気を行い、風邪・インフルエンザなど病気予防も大切であり、児童生徒の新型コロナウイルス感染症を予防するなど、健康管理には注意をお願いしたい。
- ・教員不足が深刻化するなか、コロナ禍やいじめ対応など学校内での肉体的・精神的プレッシャーが増大している状況ではあるが、教職員の健康管理にも心掛けいただきたい。

【上下水道課】

- ・令和3年度末に処理された令和3年度の水道料金での不納欠損処分額は13件、407千円であり、うち12件は破産に伴うものである。例年、1,000千円程度の金額は予算措置しており、その金額内で処理できている。
- ・コミュニティ・プラント処理施設は青木地区と狸穴住宅地区にある2か所の施設で、それぞれ平成9年、平成7年に設置されたことから老朽化が目立ち、毎年修繕費として15,000千円程度計上している。施設老朽化や修繕費を考慮すると、中長期的には取手地方広域下水道組合への加入も検討課題と言えるが、新たな下水管設置費用や住民の意向も考慮する必要もあり、難しい問題である。
- ・浄化槽設置事業費補助は9件(前年度は8件)、単独処理浄化槽撤去補助は3件(前年度は2件)あったが、11月で受付はすでに終了となっている。また、今年度から補助を始めた宅内配管工事補助は4件である。
- ・農業集落排水負担金事業の下水道負担金について、15,805千円を補正予算で計上し

- ているが、高騰している電気料金の増加分について、負担金を増やしたものである。
- ・公共下水道負担金事業での下水道事業出資金70,906千円は出資金としているが、実質的には公共下水道への負担金と言えるものである。
 - ・各事業の負担金、委託料、工事請負費、契約書等は手順に則り処理されており、適正であると認められる。
 - ・公共下水道事業の受益者負担金前納報奨金について、加入促進のためのものであるが現下において前納報奨金という制度については再検討の余地もあり、中長期的な課題と言える。
 - ・市内の水道普及率は約95%と未普及家庭がまだ残っている。住宅内道路で私道への布設工事となったり、進入道路状況などで工事が難しかったりすることによるもので、100%化は見通せない状況にある。
 - ・水道事業および公共下水道事業で福岡工業団地第2期地区関連事業として委託料を計上している。この事業自体は県の事業であるが、開発地区までの水道事業および公共下水道事業に関しては、市の事業として行うため、水道管および下水道管理設に係る委託料を支出しているものである。
 - ・公共下水道事業で小絹にある汚水処理施設は、令和3年度に仮設水処理設備を設置後、処理の際、悪臭が発生し近隣住宅地である絹の台自治会内で居住環境悪化事案として問題となっている。住宅地に近い処理施設であり、地域住民環境に配慮した悪臭対策と管理徹底を委託事業者と共にお願いしたい。

(6) 令和5年1月11日監査分

【生涯学習課】

- ・文化協会補助金1,500千円は文化協会の文化祭開催、会報発行、市民向け事業などへの補助金である。年度末には補助金による事業収支決算書を徴求し、内容チェックを願いたい。
- ・成人式事業については、成年年齢を18歳とする際にアンケートを実施した結果、20歳での式典開催への賛成が多数を占めたことから、つくばみらい市では今後も20歳での式典開催を継続していく予定である。ただし、今年度から名称を「二十歳の集い」と変更したため、看板修正費用を補正予算で計上している。
- ・成人式事業の消耗品費として638千円を補正予算で増額しているが、新型コロナウイルス感染症対策として抗原検査キット購入、対象者やスタッフなどに事前に郵送したため、開催時に陰性の確認をしてから、「二十歳の集い」へ参加している。
- ・今年度の「二十歳の集い」は1月8日(日)に開催され、対象者414名のうち292名が参加している。
- ・放課後子ども総合プラン(児童クラブ)は十和小、福岡小を除く8小学校で行なっている。児童クラブのない十和小、福岡小児童については、児童クラブのある谷原小に移送するため、運行事業者に移送業務を委託している。
- ・コミュニティセンターは谷井田、板橋、小絹、みらい平の4か所にあり、プロポーザル方式による入札により、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に5年契約で指定管理委託している。次回は令和6年度にプロポーザル方式での入札を予定している。
- ・コミュニティセンターの指定管理委託料が前年度比、57,603千円少なく予算計上されているが、みらい平と小絹の図書館分館、みらい平の児童館と子育て支援室それぞれの

指定管理委託料について、令和4年度から関係各課に分割、予算計上されたことによるものである。

- ・埋蔵文化財専門員は今年度から会計年度職員として、1名が週3日勤務し、埋蔵文化財の確認調査などの業務に携わっているものである。
- ・古文書等燻蒸業務は結城三百石記念館所蔵や市内旧家の古文書などを虫やカビから守り保存するため、5～6年に1回燻蒸処理している業務である。
- ・木造千手千眼観自在菩薩立像修復補助は市の指定文化財に指定されている、東栗山地区にある千手院の菩薩像の修復補助金である。仏像本体や台座の損傷が目立ち、老朽化が著しいとして千手院から補助申請がなされ、支給したものである。
- ・結城三百石記念館と間宮林蔵記念館はシルバー人材センターに施設管理維持を委託し、相応の管理費用を要している状況にある。いずれの施設も貴重な文化財で後世に残すべきものであることから、市民はもちろん市外へのPRにより認知度を高め、来館者を増やすとともに、フィルムコミッションやイベントなどでも利用できる更に魅力ある施設とした運営をお願いしたい。特に結城三百石記念館については来館者用の駐車場整備も検討をしていくべき課題である。

【スポーツ推進室】

- ・市債122,200千円は総合運動公園の体育館空調等改修工事に充当するための起債である。従来は換気のみ設備であったが、冷暖房を備えた施設に改修を行なったものである。
- ・各種スポーツ大会の開催については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行なった上で、いずれの大会も予定通り開催されているが、開催メニューの変更や規模の縮小などの対応を強いられている状況である。
- ・スポーツ大会事業の消耗品費1,908千円のうち、1,503千円は、つくばみらい市でも競技人口が増えつつある、スナッグゴルフの用具購入費である。
- ・スポーツ協会へは3,046千円の補助金を支給しているが、現在のところ経費支出が補助金額に達していない。年度末には補助金の事業収支決算書を徴求、精査を行ない、経費と補助金額に差額金が生じる場合は、市へ返金するよう管理願いたい。
- ・マラソン大会は今年度3年ぶりに、3月5日(日)に開催されることから、大会実行委員会に補正予算で500万円の補助金を支給している。新型コロナウイルス感染症対策のため、今大会は小学生と親子のみを参加対象とし、福岡工業団地内を会場として開催される予定である。
- ・総合運動公園維持のため、令和4年度から指定管理者制度を導入しており、体育館、城山運動公園、古川の武道館とテニスコートも含めた管理を日本スポーツ振興協会に5年契約で委託している。各施設の利用申込受付も指定管理者がしており、使用料などは指定管理者の収入となっている。

【財政課】

- ・光熱水費は当初12,566千円を予算計上したが、エネルギー価格高騰のため、5,318千円を補正予算で追加計上した。しかし、エネルギー価格の更なる高騰により、年度末までに再度の補正予算での追加が必要な状況となっている。
- ・修繕費660千円の補正予算計上は谷和原庁舎の空調設備が突然故障したため、修理した

ことによるものである。谷和原庁舎は老朽化が目立ち、たびたび修繕工事を必要としているが、当面建て替えは考えず、最小限の修繕で使用していく方針としている。

- ・電話交換等業務委託料が前年度比、約5,800千円増えているが、3年毎の契約更新時である令和4年度以降分の入札において、人件費の値上がり分が入札価格に反映されたもので止むを得ないと史料される。
- ・LED照明器具借上料は谷和原庁舎照明のLED化にあたり、令和4年12月より、アイリスオーヤマの照明を株式会社めぶきリースとリース契約で導入したことによるものである。照明費の大幅な削減が見込まれ、5年のリース契約終了後、LED照明器具は市の所有となるものである。
- ・コンテナハウス付帯工事は企業版ふるさと納税で、一条工務店により設置されたコンテナハウスの水道工事や下水道工事である。コンテナハウスは通常時には、市民の交流スペースとして利用、災害時には避難所に移設して使用する予定である。
- ・財政課は外部事業者などとの委託契約が多く、契約手順、契約内容、契約書保管状況等について精査、適正に処理されていることを確認した。

【プロジェクト推進課】

- ・プロジェクト推進課が現在、推進している案件はスマートインターチェンジ整備事業、スマートインターチェンジ周辺開発事業、歴史公園周辺地区整備事業、福岡工業団地第2期地区整備事業の4件のプロジェクトである。
- ・福岡工業団地第2期地区整備事業は茨城県が事業主体となり、プロジェクト推進課が地元調整や用地買収を進めてきた結果、日清食品株式会社、株式会社クボタなど5社の立地企業が決定している。残りは2区画となっており、市としての関与は終了間近という状況である。
- ・地域開発費における関係機関協議等支援業務委託はコンサルを株式会社ミカミに委託しており、歴史公園周辺開発について、今年度は地権者の意向調査をする予定である。
- ・スマートインター周辺開発は周辺地区約60ヘクタールの開発をするものであるが、計画策定や業務代行業者の選定などこれから具体的にスタートするプロジェクトである。

【建設課】

- ・市債は守谷小絹線、東檜戸台線など主に道路関連事業への歳出を目的に、年度内に起債する予定のものである。
- ・建設課は負担金支出の項目が多く、内容についてそれぞれ支出妥当性をチェックしたところ、金額的にも少なく事業執行には必要なものと確認した。
- ・市が管理する橋梁は308橋で、それぞれ5年おきに近接目視や打音検査などで安全を確認している。
- ・多額の工事請負工事については契約書等をチェック、適正に処理されていることを確認した。また各種委託料支払事業についても委託手順を確認した。
- ・守谷小絹線、東檜戸台線、中原線の道路整備事業は完了に向け、事業が進められているところであるが、事業終了にはもう少しの期間を要する見込みである。

(7) 令和5年1月12日監査分

【わかくさ幼稚園・谷和原幼稚園】

- ・各幼稚園とも光熱水費の高騰により補正予算で増額しているが、更なる価格上昇のため、年度末までに光熱水費の不足が見込まれる。これに対しては学校総務課が各幼稚園分を取りまとめて対応する予定である。わかくさ幼稚園では暖房用として4つのストーブを使用しているが、灯油燃料費は予算内で収まる見込みである。
- ・わかくさ幼稚園は旧三島小学校の3階建て校舎を再活用しており、1階を年少組、2階を年中・年長組が利用、3階部分は市が倉庫や書庫として利用している。3階へは園児が進入できないよう柵を設け、危険防止に努めている。
- ・送迎バスはわかくさ幼稚園が3台で3コース、谷和原幼稚園が2台で4コースを運行している。送迎バスでの送り迎え時には、委託先の運転手と同乗した幼稚園職員の2名で、バスへの園児置き去りなどが無いよう細心の注意を払って対応している。
- ・運動会、遠足などの幼稚園行事は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行ないながら実施できている状況にある。
- ・マスク着用に関して、強制しないようにとの一部保護者の要望もあることから、その場合は着用させない対応を取っている。通常、外遊びや運動時には着用していないが、送迎バスの中などでは密を避けるため、マスク着用としている。

【学校給食センター】

- ・光熱水費、賄材料費が高騰しているものの、値上がり分を給食費に転嫁する予定はなく、市の負担としている。
- ・賄材料の調達にあたって、農産品についてはできるだけ地元産品を使用するよう配慮している。米は100%地元産を使用、野菜などについても17名の地元登録農家から仕入れできるものは調達している。この17名の農家は年1回、生産者会議を開き、より多くの安全安心な農産品を提供できるよう努めている。
- ・給食センター内での衛生管理、コロナ感染・食中毒予防には細心の注意を払い、センター長以下全員が月2回の検便、年1回1月にノロウイルス検査を実施している。
- ・アレルギー症の子どもへの対応として、アレルギー症状を起こす物質が入らないよう一般調理場とは別の調理場で別メニューの食事を調理している。アレルギー症状を起こす子どもは10数名おり、栄養士が常時、食材・調理などの管理をしている。
- ・給食配送は関東商事株式会社に5年契約で委託しており、8台で各学校に配送している。また、給食調理業務は株式会社ジーエスエフに3年契約で委託している。委託先は前年度から変更はないものの更新の際は、入札により委託先を決定しており、契約手順などは適正であると認められる。
- ・給食費未納の累積額は約900万円と横ばい状態であることから、催告状発送などで徴収に努めている。給食費の未納分については、市税のように年度末に不納欠損金処理をしていないが、今後は同様の処理方法も検討している。なお、一部自治体で給食費無料化を実施しているが、つくばみらい市で実施した場合、新たに年間2億円程度の財源が必要と見込まれることから、難しいとみられる。

【議会事務局】

- ・総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済常任委員会のそれぞれの活動状況、内容等に

について確認した。

- ・各委員会の研修実施状況については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、モニターでのリモート会議・研修等を強いられたが、今年度は計画した研修はすべて開催できている。
- ・大阪府泉佐野市長に依頼して議員研修を実施している。
- ・議場内装改修工事2，123千円は絨毯張替え、書記席の撤去、質問者席の正面への移設などの工事で令和4年12月には工事終了している。
- ・備品購入のタブレット端末費2，974千円については、2回で計927千円の追加補正を経て、議員用18台、事務局用2台のタブレット端末を購入したものである。当初、旧型で予算取りしたが、半導体不足及び物価高騰等が要因で2回の追加補正が必要となったものである。
- ・議会広報特別委員会で小学校高学年用の小冊子「ようこそ市議会へ」を作成し、各小学校や公共施設等に配布しており、議会の仕組みを理解したり、知識を深めたりすることに役立っている。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、現在は取りやめている小・中学生対象の市議会議場での傍聴は議会や議員の役割を知ってもらう良い機会であり、コロナ禍が沈静化したら再開を願いたい。

【農業委員会事務局】

- ・農業委員10人は任期3年で、昨年3月に議会の同意を得て市長により選任されている。一方、農地利用最適化推進委員も10人で、農業委員と同時期に農業委員会により選任されている。
- ・つくばみらい市の農地の売買、転用状況について、令和3年度は調整区域の売買件数は59件、転用件数は50件である。許可制ではなく、届け出制である市街化区域での転用件数は42件となっている。
- ・遊休農地(耕作放棄地)は令和3年度には116ヘクタールと前年度の125ヘクタールから減少している。これは福岡工業団地内にあった遊休農地が工業団地用地に組み込まれ、造成されたことも一因である。
- ・つくばみらい市で営農を認められた農地所有適格化法人数は27法人で、前年度より1法人増えている。法人設立には法務局への登記、定款作成が義務付けられており、農業委員会は定款写しを農地所有適格化法人から受取、毎年決算書の提出を求めている。
- ・太陽光発電施設への農地転用の方法は2種類あり、直接地面に太陽光発電設備を設置する許可の方法と、農地に支柱(簡易な構造で容易に撤去できるもの)を立てて、営農を継続しながら上部に太陽光発電設備を設置する許可(一時転用)がある。営農型太陽光発電設備の場合、太陽光発電設備の下部農地の営農計画及び下部農地における営農の適切な継続が確実と認められなければならないことになっている。営農型太陽光発電設備の許可は、一時転用許可になるため、3年毎に農地転用申請(一時転用)手続きをすることとなっている。従って、農地よりも太陽光発電施設を優先するようなケースでは更新は認められず、撤去を求められる仕組みとなっている。

【工事監査】（工事名 04単学豊小学校グラウンド排水改修工事）

- ・関連資料により改修が必要となった事由を聞き、起工、入札顛末書、契約書、工程表、図面等の提出及び概要説明を受けた後、現地で完工状況を確認した。

（契約金額1,815,000円）

- ・本件は豊小学校が周辺に農地が広がる軟弱地盤に立地することから、グラウンドの排水状況が悪く、降雨後は2～3日間使用できないため、改修を実施した工事である。排水の悪いグラウンド下に塩化ビニールの排水管を埋め込み、設置した雨水桝に集め、電動で県道沿いの雨水溝に排水を可能としたものである。
- ・この工事实施により、グラウンドの排水はスムーズとなり、降雨後もグラウンド使用ができ、大きな効果が認められている。